

令和5年6月12日

柏市清掃工場基幹的設備改良工事及び運営事業
柏市からの周知事項

No	項目	内容
1	要求水準書(運営事業者の業務範囲)について	「要求水準書P23 (5)その他付帯業務」の「ウ その他」の規定に基づき、本事業の受注者に対しては、本施設に係る運転・維持管理に係る業務を近隣等の生活環境及び景観に配慮して実施することを求めています。その具体例として、「本施設において煙突内部の赤さびが周辺に飛散するような事象が発生しないよう、煙突内部におけるさびの飛散対策を適切に講じること」を求めます。
2	要求水準書(設計・施工業務に関する要件)について	「要求水準書P30 7 (1) イ 各施設に係る前提条件等」の「(ア)共通」の規定に基づき、本施設構内の排水対策を求めており、「要求水準書別紙9」において排水ポンプの増強等に関する規定をしていますが、近年に生じた集中豪雨による被害の実態等も踏まえ、集中豪雨時にも施設機能が確保できるよう、排水能力の設定、排水方法の工夫、浸水時の重要設備の保護等について、必要な対応や改善策を求めます。(被害状況(写真等)については、参考資料閲覧時に確認可能です。)
3	要求水準書(運転・維持管理業務に関する要件)について	「要求水準書P50 8 (1) 基本的な事項」の「ア 機能維持」の規定に基づき、法定点検の履行を求めています。図表8-1に記載の主な項目にかかわらず、必要な法定点検を履行することを求めます。(例:建築基準法の12条に係る建築設備に係る点検等)